

「男女ともに働きやすい職場環境づくり」関連事業について(令和4年度)

1 働きやすい職場環境づくりの推進

目的

企業が取り組む仕事と家庭の両立等を支援することで男女ともに働き続けられる職場環境を整備する

(1) 多様な働き方実践企業の認定

- 仕事と子育てなどを両立し、働き続けられる職場づくりに取り組む企業を県が認定
- 多くの認定企業の中から、自分にあった働き方ができる企業を探すことができるサイト「Work Style Search in埼玉」を開設



(2) 企業内保育所設置等の促進

- 女性が出産後も継続して働き続けられる環境を整備するため、企業内保育所の施設整備費や運営費を補助
- 企業内保育所を設置している企業担当者がアドバイザーとなり、保育所設置を検討する企業に対し、設置や運営に関する相談や保育所見学を実施

(3) 仕事と生活の両立支援

- 仕事と介護・子育て・病気治療等の両立に関する相談窓口を県庁に設置するとともに、地域包括支援センター等での出前講座や企業へのアドバイザー派遣を実施

2 働き方改革の推進

目的

テレワークや男性育児休業の取得などを促進し誰もが柔軟な働き方を選択できる社会を実現する

(1) 新しい働き方の推進

- 企業ビジョンの達成や経営課題解決を目的とした「戦略的なテレワーク」の活用手法を示した業種別ガイドラインを作成するとともに、ガイドラインを活用した取組を専門家のコンサルティングにより支援
- 企業の要請に応じてアドバイザーを派遣し、長時間労働の是正や女性の職域拡大の実現など企業が抱える課題の解決を支援
- 経営者向け事例発表交流会及びセミナーを開催し、企業の働き方改革を支援

(2) 男性の育児休業取得促進

- 男性育休取得等に取り組むモデル企業に奨励金を支給し、取組をHP等で発信
- 企業への講師派遣による男性育児休業取得促進のための研修の実施及び職場研修で活用できる動画の作成

(3) 労働関係法令の普及啓発

- 勤労者を対象に、労働基準法などの知識や判例など、実際の労働問題の解決に生かせるテーマの講座を開催
- 事業者・人事労務担当者を対象に、労働法令やハラスメント対応など、実務に生かせるテーマの講座を開催